

鬼怒川ゴム工業グループ 人権方針

1. はじめに

鬼怒川ゴム工業グループ(以下「当グループ」)は、自動車部品の製造を通じて社会の発展に貢献しています。その事業活動は、多くの従業員、取引先、地域社会の皆さまに支えられています。

当グループは、すべての人が生まれながらに持つ大切な権利(人権)を尊重することを、重要な経営課題の一つと考えています。

本方針は、当グループが人権をどのように考え、どのように行動するかを示すものです。

本方針は取締役会の承認を得て制定し、代表取締役社長の責任のもとで実行します。

2. 人権に対する基本的な考え方

当グループは、「国際人権章典」および「ビジネスと人権に関する国連指導原則」を支持します。これらの国際的な考え方に基づき、事業活動を通じて人権を傷つけないよう努めます。

また、各国・地域の法令を守るとはもちろん、法令と国際的な人権の基準に差がある場合には、できる限り国際的な基準を尊重して行動します。

3. 適用範囲

本方針は、当グループのすべての役員および従業員に適用します。雇用形態にかかわらず、当社で働くすべての人が対象です。

また、サプライヤー、業務委託先などの取引先の皆さまにも、本方針の内容を理解し、守っていただくことを求めます。

4. 当グループが特に重視する人権課題

当グループは製造業としての特性を踏まえ、特に次の項目を重視します。

(1) 強制労働・児童労働、人身売買の禁止

あらゆる国、地域における事業活動において、いかなる形であっても、強制労働や児童労働、人身売買を認めません。

(2) 差別の禁止と多様性の尊重

人種、国籍、性別、年齢、障がい、宗教、性的指向・性自認などを理由とする差別を行いません。多様な価値観や背景を尊重します。

(3) ハラスメントの防止

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなど、人格を傷つける行為を認めません。

(4) 安全で健康的な職場環境

製造業として、安全は最も重要な課題です。労働災害を防ぎ、安心して働ける職場環境を整えます。

(5) 適切な労働時間と賃金

法令を守り、適切な労働時間管理を行います。働いた対価として、法令で定める最低賃金の遵守にとどまらず、生活賃金の実現に向けて継続的かつ段階的な取り組みを推進します。

(6) 結社の自由の尊重

労働組合の結成や団体交渉など、法律で認められた権利を尊重します。

(7) 外国人労働者の人権尊重

外国人労働者や技能実習生に対して、不当な扱いや不利益が生じないように配慮します。

(8) 個人情報とプライバシーの保護

従業員や取引先の個人情報を適切に管理します。

(9) 地域社会への配慮

工場周辺の地域社会に配慮し、騒音や環境への影響をできる限り減らします。

5. 人権への影響を確認し、防ぐ取り組み

当グループは、人権に対する負の影響が出ていないかを継続的に確認します。

具体的には、次の取り組みを継続的にを行い、より良い仕組みへと発展させていきます。

- 自社およびサプライチェーン全体におけるリスクの確認
- 問題が起きる可能性の把握
- 問題を防ぐための対策の実施
- 対策の効果の確認
- 必要に応じた改善

6. 是正と救済

当グループの事業活動が人権に悪い影響を与えた場合、またはその可能性が明らかになった場合には、速やかに事実を確認し、適切に対応します。被害を受けた方の立場に立ち、必要な是正措置や救済を行います。取引先において問題が確認された場合にも、改善を求め、必要に応じて支援を行います。

7. 通報・相談窓口

当グループは、人権に関する問題について相談・通報できる窓口を設置します。

- 社内外問わず相談・通報を受け付けます。
- 匿名での相談・通報を受け付けます。
- 通報者の個人情報および通報内容は適切に保護し、秘密を厳守します。
- 通報したことを理由とする不利益な取り扱いを禁止します。
- 通報内容は適切に調査し、誠実に対応します。

8. 教育と浸透

当グループは、役員および従業員に対し、人権に関する教育・研修を定期的を実施します。特に管理職には、職場環境づくりにおける重要な役割を求めます。

また、サプライヤーに対しても必要に応じて説明や働きかけを行います。

9. 対話と情報開示

当グループは、従業員・取引先・地域社会などの関係者との対話を大切にします。いただいた意見を、取り組みの改善に活かします。

また、人権尊重に関する取り組み状況について、ウェブサイトや各種報告書などを通じて適切に公開します。

10. 推進体制

本方針の実行については、取締役会が監督します。人権担当役員または主管部門を定め、責任を明確にします。取り組み状況は定期的に取り締役会へ報告し、必要に応じて改善を行います。

11. 見直し

本方針は、社会情勢や事業環境の変化を踏まえ、定期的に見直します。継続的な改善を通じて、より実効性のある取り組みを目指します。

2026 年 7 月 1 日

鬼怒川ゴム工業ホールディングス株式会社

代表取締役 社長執行役員

榎 田 峰 雄